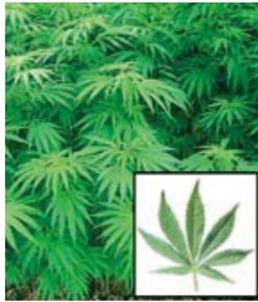




けしの写真



大麻の写真

不正大麻・けし撲滅運動
県では、「大麻」「けし」を一掃することを目的に、5月1日（金）から6月30日（火）の期間、撲滅運動を実施します。
毎年県内でもこの時期に、不正栽培や自生による大麻・けしが発見され除去されています。
なお、大麻・けしと思われる植物を発見した場合は、保健所までご連絡ください。

権となりますので、ご注意ください。
*詳しくは、本庁福祉課または各支所市民生活課までお問い合わせください。
【問合せ先】本庁福祉課福祉G（内線2121）および各支所市民生活課

【所】川内文化ホール
【問合せ先】本庁市民健康課予防G（すこやかふれあいプラザ内）
0996(22)8811

愛の献血にご協力をお願いします。



献血にご協力ください

0996(53)1704

【問合せ先】看護協会川内地区長 谷川智子氏

【参加料】無料

測定、健康相談、呼吸一酸化炭素濃度測定、ハンドマッサー、白衣体験（写真撮影）など

【内容】身長・体重測定、血圧測定、体脂肪測定、脳血管年齢測定、健康相談、呼吸一酸化炭素濃度測定、ハンドマッサー、白衣体験（写真撮影）など

【時間】5月16日（土）13時～16時

【所】プラッセだいわ川内店1階 センターコート（矢倉町）

【内容】身長・体重測定、血圧測定、体脂肪測定、脳血管年齢測定、健康相談、呼吸一酸化炭素濃度測定、ハンドマッサー、白衣体験（写真撮影）など

【時間】5月16日（土）13時～16時

【所】プラッセだいわ川内店1階 センターコート（矢倉町）

まちな保健室

0996(23)3165

【連絡・問合せ先】川内保健所衛生・環境課

保健センターで実施する保健事業

地域	月日	時間	内容
川内	5/12(火)	9:00～9:20	母子健康手帳交付
		10:00～11:30	健康相談(成人・母子)
	5/19(火)	9:00～9:20	母子健康手帳交付
		10:00～11:30	健康相談(成人・母子)
樋脇	5/20(水)	9:30～11:00	母子健康手帳交付・健康相談(総合)
入来	5/20(水)	9:30～11:00	母子健康手帳交付・健康相談(総合)
東郷	5/20(水)	9:30～11:00	母子健康手帳交付・健康相談(総合)
祁答院	5/20(水)	9:30～11:00	母子健康手帳交付・健康相談(総合)

＝問合せ先＝

- 本庁市民健康課(すこやかふれあいプラザ内) 0996(22)8811
- 樋脇支所市民生活課健康福祉G 0996(37)3111
- 入来支所市民生活課健康福祉G 0996(44)3111
- 東郷支所市民生活課健康福祉G 0996(42)1111
- 祁答院支所市民生活課健康福祉G 0996(55)1111

税の納期(5月分)

- 軽自動車税(全期)
<納期>6月1日(月)



市民の動き

4月1日現在(前月比)

人口	101,153人(-849人)
男	48,020人(-427人)
女	53,133人(-422人)
世帯数	45,170世帯(-269世帯)

平成21年度 農作業標準賃金

区分		料金(円)	
一般農作業(1日当たり8時間)	軽作業	5,100	
	重作業	6,100	
耕運機およびトラクター	水田	耕起のみ	整備地区 6,700 未整備地区 7,200
		耕起から整地まで	整備地区 15,200 未整備地区 17,200
	畑	耕起	整備地区 6,500 未整備地区 6,900
		深耕(パワーディスク)	5,700
10アール当たり	田植機(苗別)	整備地区 6,400 未整備地区 7,200	
		バインダー(ひも付き)	整備地区 8,200 未整備地区 9,200
1俵35kg	ハーベスター	水稲 470 麦 610	
		ハーベスター結束機またはカッター付き	3,200
10アール当たり	農業散布(1回分、農薬代別)	粉剤・粒剤 2,200 乳剤 2,700	
		茶摘採料金	3,200
1箱	水稻箱苗育苗	受け取り 600 配達 700	

*県の最低賃金が改訂された場合は、その額を下回らないこと。

農作業標準賃金・標準小作料について

■本年度の農作業標準賃金と標準小作料は、次の通りです。標準小作料については、昨年度の額と変更はありません。
■この金額はあくまでも目安です。地域や農地などの状況を考慮し、当事者双方の話し合いで決定してください。
【問合せ先】本庁農業委員会事務局(内線5610)

標準小作料(薩摩川内市農業委員会)
(10アール当たり単位:円)

農地区分	標準小作料	備考
田の部	上 12,000	ほ場整備完了地区
	中 8,000	耕地整理地区で転作可能な田
	下 4,000	耕地整理地区および未整備地区で便利の悪い地区
畑の部	4,000	—

標準小作料(薩摩川内市甑農業委員会)
(10アール当たり単位:円)

農地区分	里地域	上甑地域	下甑地域
田	7,000	7,000	7,000(手打地区) 4,000(手打地区以外)
			2,000
畑	2,000	2,000	2,000

*農地の権利を移動する場合(売買、貸借および贈与など)は、農業委員会の許可が必要です。その際、受け手側の権利取得後の耕作面積が以下に達しない場合は、許可できません。

地域	下限面積
本土	30アール
里・下甑	20アール
上甑・鹿島	10アール

戦傷病者などの妻に
対する特別給付金

戦傷病者などの妻で、次に該当する場合は、特別給付金が支給されます。手続きが済んでいない方は、早めに手続きしてください。

【第18回または第20回特別給付金を受給していた戦傷病者の妻で、左記①～③のいずれかに該当する場合】

①継続支給対象者 平成18年10月1日に増加恩給、傷病年金などを受給している戦傷病者の妻

②特例支給対象者 平成8年10月1日～平成15年3月31日までに戦傷病以外の原因で死亡した戦傷病者の妻

③戦没者の妻に対する特別給付金への移行対象者 平成8年10月1日～平成15年3月31日までに戦傷病が原因で死亡した戦傷病者の妻

【新たに戦傷病者の妻となり、左記に該当する場合】

平成13年4月2日～平成15年4月1日の間に、増加恩給、傷病年金などの受給権を取得した戦傷病者の妻

【請求締切】平成21年9月30日(水)
*期限を過ぎると時効により失